

1. 平成29年度公共工事設計労務単価

- (注) 1 本単価は、公共工事の工事費の積算に用いるためのものであり、下請契約における労務単価を拘束するものではない。
 2 本単価は、所定労働時間内8時間当たりの単価である。
 3 時間外、休日及び深夜の労働についての割増賃金、各職種の通常の作業条件または作業内容を越えた労働に対する手当等は含まれていない。
 4 本単価は労働者に支払われる賃金に係わるものであり、例えば、交通誘導員の単価については、警備会社に必要な諸経費（現場管理費及び一般管理費）は含まれていない。

職 種 名	割増対象賃金比	1時間当り割増賃金係数			単位	基 準 額	備 考
		時間外 125/100	休日 135/100	深夜 25/100			
特殊作業員	0.817	0.128	0.138	0.026	日	17,700	
普通作業員	0.896	0.140	0.151	0.028	〃	15,100	
軽作業員	0.929	0.145	0.157	0.029	〃	12,500	
造園工	0.790	0.123	0.133	0.025	〃	17,000	
法面工	0.851	0.133	0.144	0.027	〃	20,600	
とび工	0.886	0.138	0.150	0.028	〃	20,100	
石工	0.884	0.138	0.149	0.028	〃	22,500	
ブロック工	0.897	0.140	0.151	0.028	〃	21,200	
電工	0.721	0.113	0.122	0.023	〃	17,100	
鉄筋工	0.903	0.141	0.152	0.028	〃	20,300	
鉄骨工	0.791	0.124	0.133	0.025	〃	19,100	
塗装工	0.848	0.133	0.143	0.027	〃	20,200	
溶接工	0.877	0.137	0.148	0.027	〃	21,300	
運転手(特殊)	0.836	0.131	0.141	0.026	〃	20,000	
運転手(一般)	0.865	0.135	0.146	0.027	〃	18,200	
潜かん工	0.949	0.148	0.160	0.030	〃	30,000	
潜かん世話役	0.795	0.124	0.134	0.025	〃	35,500	
さく岩工	0.790	0.123	0.133	0.025	〃	27,200	
トンネル特殊工	0.964	0.151	0.163	0.030	〃	28,100	
トンネル作業員	0.942	0.147	0.159	0.029	〃	21,800	
トンネル世話役	0.931	0.145	0.157	0.029	〃	30,600	
橋りょう特殊工	0.930	0.145	0.157	0.029	〃	24,400	
橋りょう塗装工	0.921	0.144	0.155	0.029	〃	26,700	
橋りょう世話役	0.857	0.134	0.145	0.027	〃	29,400	
土木一般世話役	0.795	0.124	0.134	0.025	〃	20,800	
高級船員	0.724	0.113	0.122	0.023	〃	26,300	
普通船員	0.713	0.111	0.120	0.022	〃	19,800	
潜水士	0.849	0.133	0.143	0.027	〃	34,600	
潜水連絡員	0.913	0.143	0.154	0.029	〃	21,800	
潜水送気員	0.885	0.138	0.149	0.028	〃	21,900	
山林砂防工	0.794	0.124	0.134	0.025	〃	-	
軌道工	0.893	0.140	0.151	0.028	〃	26,700	
型わく工	0.935	0.146	0.158	0.029	〃	19,500	
大工	0.910	0.142	0.154	0.028	〃	21,300	
左官	0.894	0.140	0.151	0.028	〃	20,300	
配管工	0.782	0.122	0.132	0.024	〃	16,400	
はつり工	0.855	0.134	0.144	0.027	〃	18,500	
防水工	0.814	0.127	0.137	0.025	〃	20,200	
板金工	0.821	0.128	0.139	0.026	〃	19,500	
タイル工	0.894	0.140	0.151	0.028	〃	-	
サッシ工	0.781	0.122	0.132	0.024	〃	23,700	
屋根ふき工	-	-	-	-		-	
内装工	0.778	0.122	0.131	0.024	〃	20,400	
ガラス工	0.777	0.121	0.131	0.024	〃	20,400	
建具工	0.768	0.120	0.130	0.024	〃	15,300	
ダクト工	0.769	0.120	0.130	0.024	〃	16,200	
保温工	0.766	0.120	0.129	0.024	〃	19,100	
建築ブロック工	-	-	-	-	〃	-	
設備機械工	0.756	0.118	0.128	0.024	〃	19,700	
交通誘導警備員A	0.878	0.137	0.148	0.027	〃	11,400	
交通誘導警備員B	0.916	0.143	0.155	0.029	〃	9,200	
削孔工	0.817	0.128	0.138	0.026	〃	17,700	特殊作業員
グラウト工	0.817	0.128	0.138	0.026	〃	17,700	特殊作業員
助手	0.896	0.140	0.151	0.028	〃	15,100	普通作業員
機械世話役	0.795	0.124	0.134	0.025	〃	20,800	土木一般世話役
機械工	0.877	0.137	0.148	0.027	〃	21,300	溶接工

2. 平成29年度設計業務委託等技術者単価

(1) 設計業務の基準日額

職 種 名	基準日額	構成比	備 考
理 事・技師長	60,400	0.45	
主 任 技 師	51,200	0.50	
技 師 (A)	45,500	0.50	
〃 (B)	37,200	0.50	
〃 (C)	30,000	0.50	
技 術 員	25,400	0.55	
主 任 技 術 者	64,300	0.50	

(2) 測量業務の基準日額

職 種 名	基準日額	構成比	備 考
測量主任技師	41,400	0.55	
測 量 技 師	33,300	0.55	
測 量 技 師 補	26,900	0.50	
測 量 助 手	26,800	0.55	
測 量 補 助 員	21,800	0.55	
操 縦 士	45,900	0.35	
整 備 士	36,000	0.45	
撮 影 士	34,100	0.50	
撮 影 助 手	30,000	0.50	
測量船操縦士	24,900	0.55	
測 量 人 夫	15,100	—	普通作業員の単価とする。
船 持 人 夫 ボート(プラスチック)	19,800	—	船外材は除く 普通船員の単価とする。

(3) 地質調査業務の基準日額

職 種 名	基準日額	構成比	備 考
地質調査技師	40,900	0.50	
主任地質調査員	32,400	0.50	
地 質 調 査 員	23,200	0.55	

3. その他労務単価

(1) 機械設備関係の基準日額

職 種 名	基準日額	割増対象 賃金比
据付工標準賃金	20,500	0.722

(2) 機械設備工場工標準賃金

項 目	単 位	基 準 額
機械設備制作工 標準賃金	日	23,200

(3) 電気通信設備関係の基準日額

職 種 名	基準日額	割増対象 賃金比
電気通信技術者	29,200	0.680
電気通信技術員	19,600	0.680

(4) 電気点検業務の基準日額

職 種 名	基準日額	割増対象 賃金比
点検技術者	29,000	0.690
点検技術員	22,300	0.690
運転監視技術員	22,300	0.690